

## 地方自治法が定める直接請求に必要な署名の数

令和8年1月26日現在

### 1 条例の制定(改廃)の請求、監査の請求

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	89,532
---------------------	--------

### 2 議会の解散の請求、長の解職の請求

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	659,571
---	---------

### 3 県議会議員の解職の請求

選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 (総数が40万を超える場合(姫路市選挙区)にあっては、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)	神戸市東灘区 57,150
	神戸市灘 区 35,951
	神戸市中央区 37,259
	神戸市兵庫区 30,287
	神戸市北 区 58,130
	神戸市長田区 25,409
	神戸市須磨区 43,091
	神戸市垂水区 58,316
	神戸市西 区 64,602
	姫路市 138,345
	尼崎市 127,981
	明石市 84,115
	西宮市 132,813
	洲本市 11,641
	芦屋市 26,268
	伊丹市 55,244
	相生市 7,545
	豊岡市及び美方郡 28,866
	加古川市 71,796
	たつの市及び揖保郡 29,311
	赤穂市、赤穂郡及び佐用郡 20,627
	西脇市及び多可郡 15,748
	宝塚市 63,514
	三木市 20,260
	高砂市 24,084
	川西市及び川辺郡 51,183
	小野市 12,729
	三田市 29,671
	加西市 11,468
	丹波篠山市 10,812
	養父市及び朝来市 13,662
	丹波市 16,590
	南あわじ市 12,261
	淡路市 11,612
	宍粟市 9,532
	加東市 10,513
	加古郡 17,833
	神崎郡 10,967